

選挙管理委員会事務局

第1 監査の概要

- | | |
|----------|--|
| 1 監査の種類 | 定期監査及び行政監査 |
| 2 監査対象 | 選挙管理委員会事務局 |
| 3 事前調査期間 | 令和 元年 6月 6日 |
| 4 監査期間 | 令和 元年10月28日 |
| 5 監査対象年度 | 平成30年度 |
| 6 監査対象事項 | 財務事務等 |
| 7 監査方法 | 財務事務等が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかなどに重点を置いて、関係帳簿・書類の抽出調査、実査及び監査資料に基づく質問により行った。 |

第2 監査対象の概要

選挙管理委員会事務局の主な業務内容及び職員数（平成31年4月1日現在）は、次のとおりである。

各種選挙の管理・執行、各種選挙人名簿の調製、選挙啓発事業、検察審査員候補者予定者の選定、裁判員候補者予定者の選定、地方自治法等に定める議会の解散・特定公務員の解職請求、選挙資格の照会・回答に関する事務等を所掌する。（職員3名、併任職員10名）

第3 監査結果

財務に関する事務の執行及び事務事業の執行並びに行政監査として時間外勤務の状況、業務執行上懸案となっている事項、内部事務管理と内部牽制体制の構築状況及び1者単独随意契約（委託料）の状況について監査の結果、次の指摘事項及び意見のとおり、是正又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行に当たっては、これらに十分留意するとともに、その措置を講じるよう要望する。

なお、措置を講じたときは、遅滞なく報告されたい。

1 指摘事項

(1) 支出事務について

次のとおり不適切な事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。

- ア 需用費の支出において、支払遅延。
- イ 使用料の支出に係る請求書と見積書において、代表者印の相違。
- ウ 支出負担行為兼支出命令書において、支出負担行為日の記載誤り。

(2) 金券等の管理について

駐車券とレターパックに係る出納簿において、受入れも払出しもなかった日において行った残数の確認について、その記録がなされていなかった。受入れも払出しもなかった日において行った残数の確認についても出納簿に適切に記録すること。

2 意見

(1) 駐車券の管理について

期日前投票に来た人に配付するために駐車券を保有しているが、在庫が多い。適正な管理を徹底するとともに、保有するのは必要最小限の枚数とすること。【改善事項】

(2) 選挙機器の保守点検委託について

単独随意契約により選挙機器の保守点検業務を業者に委託している。契約金額の妥当性を確保するため、他市町の状況を調査比較して業者と交渉を行うこと。【改善事項】

(3) 労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について

ア 行政需要の多様化等により、職員一人当たりの事務量が増加の一途をたどっていることから、職員の時間外勤務が恒常化しており時間外勤務が年間360時間を超える職員が多く見受けられた。所属長は、職員の時間外勤務の原因を分析して、職員配置や業務分担の再確認等を行うこと。加えて、職員のワーク・ライフ・バランスを充実するため、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化を図るなど時間外勤務適正化に向けた取組みを行うことで時間外勤務の縮減を図り、働き方改革への取組みを進めること。【改善事項】

イ 厚生労働省の定めている過労死の労災認定基準(*)を上回る勤務状況が見受けられるため、早急にこれを解消すること。【改善事項】

* 過労死の労災認定基準：発症前1か月間に概ね100時間又は発症前2か月間ないし6か月間にわたって、1か月あたり概ね80時間を超える時間外労働を過重業務の評価の目安としている。

ウ 選挙事務は短期間に大量の事務を処理しなければならず、選挙準備時における職員の時間外勤務は月200時間を超えている。衆議院議員総選挙以外の選挙については任期満了により行われることから、選挙期日がいつ頃になるか事前に想定できるため、他部局からの応援体制を確立するなどの仕組みを作り、選挙準備時における当局職員の負担を軽減し、健康の維持を図ること。【改善事項】

(4) 内部事務管理について

事務処理の基本的な部分で、いくつかの指摘事項が見受けられた。これは、職員の業務に関する知識不足や単純なミスに加えて所属内でのチェック・牽制体制が十分に機能していないことに要因がある。所属長は定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させるとともに、所属において発生しやすいミス等によるリスクを認識させ、日常的に確認すべき事項を定型化して確認するなどの内部統制の体制を整備して、内部事務管理の徹底を図ること。【改善事項】

(5) 大規模投票区の解消について

平成31年3月時点で選挙人名簿登録者数が6000人以上の投票区が10か所存在している。選挙人が身近な場所でスムーズに投票できるよう、引き続き大規模投票区の解消に向けた取組みを進めること。【要望事項】

(6) 期日前投票所について

ア 市内6か所に期日前投票所を設置しているが、その場所は本市の公共施設であることを前提に選定されているとのことであり、必ずしも人口に応じた場所に設置されていないように思われる。投票率の向上のため、本市の公共施設であることをこだわらず、人口を考慮した場所への期日前投票所の設置について検討すること。【要望事項】

イ 周辺の市において、投票率を向上させる1つの方策として期日前投票所を商業施設に設置

している事例がある。選挙人名簿をオンラインで管理しており、そのセキュリティ確保に課題があるとのことであるが、本市においても商業施設への設置について引き続き研究すること。
【要望事項】

(7) 投票者用駐車場の確保について

期日前投票所と比べると当日投票所の投票者用駐車場の確保が十分でないように思われる。投票率向上のため、引き続き当日投票所の投票者用駐車場の確保に尽力すること。

【要望事項】

(8) 選挙啓発について

各種選挙における投票率は、向上していない。投票率が高率である全国の市町の選挙啓発に係る取組みを調査し、それを参考に効果的な選挙啓発について研究すること。

【要望事項】